

河津町地域おこし協力隊募集要項

「伊豆の踊り子と河津桜の里」静岡県河津町は、伊豆半島の南東に位置し、天城山系の豊かな森林を源とする清流「河津川」が相模湾にそそぐ自然豊かな町です。

近年は、早咲きの桜で町の木でもある「河津桜」が全国に知られるようになり、2月から3月にかけて開催される「河津桜まつり」は毎年多くの花見客でにぎわいます。

しかし、町では、少子高齢化が進み、地域を支える担い手が不足し、地域力の維持及び強化を図ることが困難な状況となっています。

今回、都市地域等に在住する方を、地域の新たな担い手として積極的に誘致し、地域活動に従事していただきながら、当町への定住及び定着を進めるため「河津町地域おこし協力隊員」を次のとおり募集いたします。住民とともに地域活性化に取り組んでいこうという意欲溢れる皆さんの応募をお待ちしています。

1. 募集人員 河津町地域おこし協力隊 若干名

2. 募集対象

- (1) 任用の日において年齢が原則として20歳以上の方
- (2) 生活の拠点を、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から河津町内に移し、住民票を異動できる方（委嘱を受ける前に既に河津町内に定住及び定着している人並びに住民票の異動が行われている人は除きます。）
- (3) 地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方
- (4) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる方
- (5) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方（活動に必要な車両については、隊員本人にご用意いただきます。月額30,000円を町で負担します。）
- (6) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができ、地域内外に積極的に情報発信ができる方
- (7) 自ら情報を収集、分析し、企画立案のうえ実践ができる方
- (8) デザイン、撮影、調理、ものづくり、英語、インターネット等での情報発信のいずれかが得意な方
- (9) 任期終了後、町内での定住を目指す、または河津町の地域振興に資する活動を続ける意思のある方

3. 募集する活動内容（若干名）

募集する活動内容について、町から提示する活動例は下記のとおりです。対象者の能力や企画提案内容により、活動内容は変更となる可能性があります。

(1) 移住定住促進に係る活動（1名）

- ・空き家バンク運営や新規登録物件の情報収集、掘り起こし
- ・移住・定住の相談受付や受け入れ体制の構築
- ・Web や SNS を活用した、移住希望者を対象とする広報活動
- ・移住者と地域住民との交流を促す企画の立案

○宅地建物取引士の有資格者及び空き家バンク運営の経験者を優先します。ただし、未経験でも熱意のある方は大歓迎です。

(2) 地域農業活性化事業（2名）

- ・ブルーベリー農園を活用した農業実践
- ・地域農家の援農支援
- ・遊休農地の調査及び活用企画の立案
- ・農協農家の支援による農業技術や経営ノウハウの習得

○経験不問。就農に興味のある方を歓迎します。

(3) その他河津町長が必要と認めた事業

- ・河津町の地域振興のために必要かつ実現可能性のある事業について、候補者のプレゼンにより審査し決定します。

地域おこし協力隊共通活動

- ・移住定住関連業務
- ・地域おこし協力隊員同士の連携・協働活動（月1回定例会あり）
- ・河津町の情報発信（活動・イベント等）
- ・地域活動への参加（地域行事、都市との交流事業等）
- ・任期終了後の定住・起業・事業継承のための基盤づくり
- ・その他、町が必要とする業務・活動

4. 身分・任期

- (1) 「河津町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。（雇用契約は結びません。）
- (2) 委嘱日よりその属する年度の3月31日まで
（ただし、業務・活動状況を勘案し、1年ごとに更新。最長3年まで任期を延長します。）

5. 勤務日・勤務時間等

- (1) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日までの週5日間とします。
- (2) 勤務時間は、1日8時間、週40時間を基本とします。
- (3) 休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日までの6日間）とします。

- (4) 活動内容によっては、休日に勤務していただく場合があります。その場合は、代休対応となります。

6. 待遇・福利厚生等

- (1) 報酬（月額） 260,000 円（諸税等込）
※雇用保険には加入いたしません。また、健康保険料及び年金保険料は、各自でご負担いただきます。
- (2) 住宅手当（月額） 30,000 円を上限
※転居にかかる費用、生活備品、光熱水費等は個人負担となります。
- (3) 車両手当（月額） 30,000 円
※活動に必要な車両は、隊員の自家用車を使用していただきます。

7. 応募手続等

- (1) 募集期間
採用枠が埋まるまで、随時募集を行います。
※採用者が決定次第受付を終了します。
- (2) 提出書類
- ①河津町地域おこし協力隊応募用紙（別紙）
 - ②職務経歴書
 - ③実際に活動してみたい内容、自己PR、その他伝えたいことを3分で説明できる程度にまとめて提出（様式自由）
 - ④住民票の抄本
（企画提案型のみ⑤も提出）
 - ⑤プレゼンテーション資料（A4形式10枚以内で10部）
- (3) 受付場所
河津町役場企画調整課まで書類を直接持参いただくか、郵送してください。
〒413-0595 静岡県賀茂郡河津町田中 212-2
河津町役場企画調整課 あて

8. 選考方法・結果報告

選考は次に掲げるとおり応募状況に応じて随時行います。

- (1) 第1次選考
書類選考の上、結果を速やかに応募者全員に文書でお知らせします。
- (2) 河津町内での課題発見プログラム
第1次選考合格者のうち、任務設定のための現地調査が必要であると町長が認める場合に、一定期間の課題発見プログラムを実施します。課題発見プログ

ラムの有無については、第1次選考結果を通知する際に併せてお知らせします。
課題発見プログラムの日程や期間、待遇については、対象者と相談の上決定
します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、河津町において第2次選考(面接)を行います。
課題発見プログラムの対象とならない場合は、日時・場所について、第1次
選考結果を通知する際にお知らせします。

課題発見プログラムの対象となる場合は、課題発見プログラム中もしくは終
了時に、日時・場所を決定します。

(企画提案型のみ)

提案したい内容について、プレゼンテーションをお願いします。

※応募にかかる経費(書類申請、面接に伴う交通費等)は、すべて応募者の
負担となります。

(3) 最終選考結果

最終選考の結果は、文書で第2次選考参加者全員に通知します。

注) この募集要項は、令和6年度予算成立を条件とするため、募集内容等に変更が生じ
る場合があることをご理解の上、応募ください。

9. 問い合わせ・申し込み先

河津町役場 企画調整課

〒413-0595 静岡県賀茂郡河津町田中 212-2

TEL 0558-34-1924 FAX 0558-34-0099

E-mail: kikaku@town.kawazu.shizuoka.jp

HP: <https://www.town.kawazu.shizuoka.jp/>